

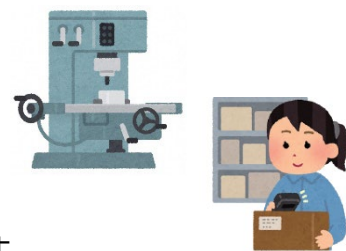
中小企業の設備投資をサポートします

～省エネ化・デジタル化・生産性向上に対応～

横浜市では、市内中小企業者の皆様の設備投資をサポートするために、事業規模や投資目的に応じた3つの支援制度を用意しています。省エネ化・デジタル化・生産性向上に対応するための設備投資を積極的にできる環境を整え、横浜経済の活性化を図ります。

1 グリーンリカバリー設備投資助成金

中小企業者のエネルギー価格高騰や脱炭素化への対応を支援するために、専門家を派遣するとともに、省エネルギー化に資する設備等の導入費用を助成します。



2 中小企業デジタル化推進支援補助金

中小企業者が生産性向上のために行うデジタル化に係る費用を補助します。

3 小規模事業者設備投資助成金

小規模事業者が行う生産性向上を目的とした設備の導入費用を助成します。インボイス対応にも活用可能です。



<各制度の概要>

	グリーンリカバリー 設備投資助成金	中小企業デジタル化 推進支援補助金	小規模事業者 設備投資助成金
予算	7,650 万円	2,000 万円	600 万円
対象者	中小企業者 ※1 (みなし大企業を除く)	中小企業者 ※1 (みなし大企業を除く)	小規模事業者 ※2 (みなし大企業を除く)
対象設備等	事業所の省エネルギー化に 資する以下の設備 空調設備、ボイラー・給湯設備、 冷凍冷蔵設備、変圧器、産業用モ ーター、LED 照明、コージェネレ ーションシステム、高断熱窓、生 産設備など事業に必要な設備	生産性向上のために行うデ ジタル化に係る費用 IT・IoT 導入に係る機器、ソ フトウェア、クラウドサービ ス、専門家経費等 ※3	業務に直接供する設備で あり、導入により生産性 が向上するもの 設備、機械、装置、備品又 はソフトウェア等の導入 費
助成率	対象経費の 2 分の 1	対象経費の 2 分の 1	対象経費の 2 分の 1
助成限度額	上限 200 万円 下限 25 万円	上限 100 万円 下限 30 万円	10 万円
申請受付期間	令和 5 年 4 月 24 日(月) ～ 9 月 29 日(金) ※4	令和5年5月 10 日(水)～ 10 月 31 日(火) ※4	令和5年6月1日(木)～ 9 月 29 日(金) ※4

※1: 中小企業基本法第2条第1項「中小企業者の範囲」に定義される会社及び個人をいう

※2: 中小企業基本法第2条第5項に定める小規模事業者(常時使用する従業員の数 が 20 人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5 人)以下の事業者)

※3: 汎用性の高い機器(パソコン、タブレット、ネットワーク機器、サーバー等)等の購入には別途要件があります。

※4: 受付期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります。

<裏面あり>

1 グリーンリカバリー設備投資助成金について

(1) 事業目的

この助成制度は、横浜市内の中小企業者が行う省エネ効果の高い設備投資に対する助成を行うことで、脱炭素経営の推進とエネルギー価格の高騰への支援、新型コロナウイルス感染拡大からの経済回復を図ります。

(2) 制度の概要

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none">・創業から一年以上が経過した、中小企業者であること・設備を導入する横浜市内の事業所において横浜市の「省エネアドバイス」または国が指定する機関・神奈川県が実施する省エネルギー診断等を令和4年4月1日以降に受診し、受領した診断書等に基づく設備投資であること・助成金交付申請日の翌日以降に契約していること
助成率	対象経費の1/2
助成上限額・下限額	上限額:200万円 下限額:25万円
助成対象期間	令和5年12月28日(木)までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	設備本体並びに設備本体と一体として支払われる附属設備の購入費及び設置工事費
対象となる事業例	事業所の省エネルギー化に資する設備であって次に掲げるもの (1)空調設備、(2)ボイラー・給湯設備、(3)冷凍冷蔵設備、(4)変圧器、(5)産業用モーター、(6)LED照明、(7)コージェネレーションシステム、(8)高断熱窓、(9)生産設備など事業に必要な設備

(3) 申請受付期間

省エネアドバイス申込(仮エントリー) ^{※1}	令和5年4月24日(月) ~ 7月31日(月)
助成金交付申請 ^{※2}	令和5年5月10日(水) ~ 9月29日(金)

※1:申込期間中であっても省エネアドバイスの予定件数に達した時点で受付を締め切ります。

※2:申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります。

(4) 募集案内及び申請

募集案内及び申請については、こちらのホームページをご確認ください。

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/greenrecovery.html>>

横浜市 助成金 グリーンリカバリー



2 中小企業デジタル化推進支援補助金について

(1) 事業目的

この補助制度は、市内の中小企業者が生産性向上を目的として行うデジタル化の導入費用を補助することにより、企業の成長と競争力の強化を促進し、もって横浜市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

主な対象要件	・創業から一年以上が経過した、中小企業者であること ・導入する拠点が横浜市内であること ・デジタル化によって生産性向上が見込まれること ・申請日までに(公財)横浜企業経営支援財団による「中小企業デジタル化相談」を受けていること
補助率	対象経費の1/2
補助上限額・下限額	上限額 100万円 下限額 30万円
助成対象期間	令和6年1月31日(水)までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	IT・IoT導入に係る機器、ソフトウェア、クラウドサービス、専門家経費等
対象となる事業例	・生産管理システム 製品の計画から販売までの情報、原価等を管理するシステム ・販売管理システム 販売業務における商品やお金の流れを管理するシステム など、生産性向上のために行う事業

(3) 申請受付期間

募集*	令和5年5月10日(水)～10月31日(火)
-----	------------------------

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります。

詳細は下記ホームページをご覧ください。

<<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/it-iot.html>>

横浜市 デジタル化 補助金 検索



☆「中小企業デジタル化相談事業」について

IT・IoTを駆使した業務の効率化、生産力向上の手法を知り抜いた専門家が相談企業を訪問し、現場に即したアドバイスを行います。その後、ITベンダーとの個別マッチングにもつなげます。(年3回まで無料)

<お問合せ先>

(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部 イノベーション支援課

TEL:045-225-3733 FAX:045-225-3738

<ホームページURL> <https://www.idec.or.jp/business/innovation/it-iot.html>

<裏面あり>

3 小規模事業者設備投資助成金について

(1) 事業目的

この助成制度は、市内の小規模事業者が生産性の向上のために行う新たな設備等への投資に対する助成を行うことにより、小規模事業者の成長を促進し、もって横浜市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

主な対象要件	・小規模事業者(個人事業主を含む)であること ・導入する拠点が横浜市内であること ・創業から一年以上が経過していること ・業務上で用いる設備であり、導入によって生産性向上が見込まれること
助成率	対象経費の1/2
助成限度額	助成限度額 10万円
助成対象期間	令和5年11月30日(木)までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	設備、機械、装置、備品又はソフトウェア等の導入に係る費用
対象となる事業例	生産性向上のために導入する次のような例 ・会計ソフトを購入し、帳簿作成を電子化して業務時間を削減する。 ・受注の増加に対応するため、同じ機械を複数導入する。 ・生産性を向上するため、新たなシステムを導入する。

(3) 申請受付期間

募集*	令和5年6月1日(木)～9月29日(金)
-----	----------------------

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります。

詳細は下記ホームページをご覧ください。

<<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/shokibo setsubitoshi.html>>

横浜市 小規模助成

検索



お問合せ先

経済局ものづくり支援課長 黒柳 純子 Tel 045-671-3839

※本件は、横浜経済記者クラブに同時発表します。